## ドイツにおけるプレパンデミックワクチン戦略について

- 1. これに関する市販承認審査は、EMEAのCHMP(Committee for Human Medicines) のワクチンワーキングパーティ(VWP)で、GeneralizesProcedureとして行われる。
  - ①パンデミックの株は未定故、モックアップワクチンで、あらかじめ 限られた数の臨床試験で製造販売承認審査をしておく。 現在迄、EMEA承認を受けたものにDaronrix、Forcetria、 Pandemrixがある
  - ②実際おこった場合:メーカーの申請にもとづきcore dossier approach審査により迅速承認(最短3日)
  - ③プレパンデミックワクチンとしては Pre-pandemix があるが、 各国の責任で供給体制、及び供給契約はメーカーとの間で 確立する。
  - ④<u>英国</u>はプレパンデミックワクチンの供給契約はない。費用が 膨大→抗ウイルス剤での対応を重視。他国の動向を注視。 このプレパンデミックワクチンの接種は全く考えていない。
  - ⑤<u>ドイツ</u>:H5N1プレパンデミックワクチン備蓄計画中止。理由はパンデミックはH5N1とは限らない。迅速に流行株を把握し確保することを重視。